

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2023 年 6 月 30 日

長野県知事 阿部 守一 殿

提出者

住 所 長野県長野市平林一丁目36番3号

氏 名 大和ハウス工業株式会社 長野支店

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 026-245432

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大和ハウス工業株式会社 長野支店
事業場の所在地	長野県長野市平林一丁目36番3号
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	12,353百万
③従業員数	145名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	廃プラスチック：処分委託(焼却・破砕)⇒埋立処分・リサイクル 金属：処分委託(切断)⇒埋立処分・リサイクル ガラス・陶磁器：処分委託(破砕)埋立処分・リサイクル がれき：処分委託(破砕)埋立処分・リサイクル 紙くず：委託処分(焼却・破砕)⇒埋立処分・リサイクル 木くず：委託処分(焼却・破砕)⇒埋立処分・リサイクル 繊維くず：委託処分(焼却・破砕)埋立処分・リサイクル

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙3の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】 別紙1の通り	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(これまでに実施した取組) 排出抑制のために、建設副産物の抑制と再資源化を促進。ボード・瓦等を施工前に、精度の高い割付でプレカットする取組	
②計画	【目標】 別紙1の通り	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組) 前年度同様、施工現場での副産物の発生抑制と、再資源化促進への取組強化。施工前のプレカット実施。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場ごとに分別の区分や種類、方法を作業員から周知徹底し、各現場に内容を掲示する。また工事責任者は、事業所廃棄物管理責任者から指示された分類を基準に従い分別を行う。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 事業所廃棄物責任者が、事業所・現場における廃棄物管理を訂正を行う為に、環境・品質パトロールやリスクコンプライアンス診断・知識向上の教育を積極的に実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】 別紙1の通り	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組) 廃棄物19品目に分別し、排出1回に対し重量集計台帳を記入し、1袋13キログラム以下として分別を徹底しリサイクルを行う。	
②計画	【目標】 別紙1の通り	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組) 現状行っている取組を継続して行い、再利用できる物の分別を徹底する。	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】 別紙1の通り	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t t
(これまでに実施した取組) ※※※※※		
②計画	【目標】 別紙1の通り	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t t
(今後実施する予定の取組) ※※※※※		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】 別紙1の通り	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組) ※※※※※	
②計画	【目標】 別紙1の通り	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組) ※※※※※	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】 別紙1の通り	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組) 委託契約している廃棄物処理業者と情報交換を行う為、協力関係を構築し、連携を強化する。また、現地審査を行い、書類の管理状況や施設管理状況を確認する。	

②計画	【目標】 別紙1の通り	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>半年に一度、リサイクル向上に繋がる処理系統の見直しを図り、解体工事の作業手順等、随時確認を行う。</p>	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

2023 年度産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

単位：t

実績：前年度産業廃棄物排出量
計画：当年度産業廃棄物排出量の目標値

産業廃棄物の種類	総排出量		自ら再生利用を行った（行う）量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量		処理の委託										
					自ら熱回収を行った（行う）量		自ら中間処理により減量した（する）量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	自ら直接再生利用した量等を含めた事業場における産業廃棄物の合計量		自ら直接再生利用する量と自ら中間処理を行った後に再生利用する量				中間処理前の量から中間処理後の量を引いた量		自ら直接埋立・海洋投入処分する量と自ら中間処理した後に自ら埋立・海洋投入処分する量		自社内で処理を行わず直接委託した量と自ら中間処理した残さ量のうち処理業者に委託して処理する量		優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）		中間処理後、有効利用されている場合の委託量（委託先から別の業者に売却等される場合を含む。）		認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）		認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量		
	①		②+⑧		⑤		⑦		③+⑨		⑩		⑪		⑫		⑬		⑭		
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	
法律	1 燃え殻																				
	2 汚泥	360.00	0.00								360.00				360.00						
	3 廃油																				
	4 廃酸																				
	5 廃アルカリ																				
	6 廃プラスチック類	196.10	176.00	14.86	14.00							181.24	162.00	134.92	119.00	181.24	167.20				
政令	1 紙くず	47.92	42.00	1.10	2.00						46.82	40.00	37.14	33.60	46.82	41.10					
	2 木くず	394.18	354.00	17.09	17.00						377.09	337.00	189.90	177.00	377.09	339.80					
	3 繊維くず	0.90	0.80								0.90	0.80			0.90	0.80					
	4 動植物性残さ																				
	5 ゴムくず																				
	6 金属くず	179.49	161	0.898	0.8							178.592	160.2	178.592	160	178.592	160				
	7 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	412.44	372	17.884	18							394.556	354	254.11	241.8	333.75	316.2				
	8 鋳さい																				
	9 がれき類	7,766.33	6,996.00	1.57	1.00							7,764.77	6,995.00	7,592.18	6,856.00	7,664.51	6,926.00				
	10 家畜ふん尿																				
11 家畜の死体																					
12 動物系固形不要物																					
13 ばいじん																					
14 処分するために処理したもの																					
15 混合廃棄物	16.2	14									16.2	14	16.2	14							
16 石綿含有産業廃棄物	268.6	238									268.6	238	21	19							
合計	9,642.16	8,353.80	53.39	52.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	9,588.77	8,301.00	8,424.04	7,620.40	9,142.90	7,951.10	0.00	0.00	0.00	0.00	

※ 総排出量＝自ら再生利用を行った（行う）量＋自ら中間処理により減量した（する）量＋自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量＋全処理委託量

【記載方法】

- ・各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の左に前年度の実績（現状）を右に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。
- ・「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入し、右欄にそれぞれの内訳を記載してください。
- ・「自ら再生利用を行った（行う）量」の欄は、自ら直接再生利用した量と自ら中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- ・「自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分をした量を記載してください。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

総括責任者		事業所長		
廃棄物担当部署	名称	住宅系工事課・建築工事課	人員数	37名

